

事務連絡
令和8月27日

所属所長 様

公立学校共済組合神奈川支部事務長

組合員及び被扶養者の氏名の登録に使用可能な漢字について

当共済事業につきまして、日ごろから御理解、御協力いただきありがとうございます。

当組合では、各種の届出書類に御記入いただいた氏名を印刷物に正しく反映させるために、JIS 規格外の文字については、組合内のシステム用にいわゆる「外字」を作成して対応してまいりました。

近年、オンライン資格確認の導入やマイナ保険証を基本とする制度への移行など、他機関との電子的な連携が進み、「外字」の文字化けやエラー等の支障が生じることが増えています。

令和7年12月に、厚生労働省から「外字」の使用抑制を求める趣旨の通知が発出されたため、当組合では新規の「外字」作成や登録を停止し、既存の「外字」についても削減を進めていくこととなりました。

今後は、文字化けやエラー等の発生を防ぐため、JIS規格（JISX0208）の第1水準及び第2水準で定義された文字のみを使用して漢字の氏名の登録を実施します。

つきましては、「組合員資格取得届書（給付様式第1-1号）」及び「被扶養者申告書【認定用】（給付様式第2-1-1号）」を記入する際は、該当文字を使用することを貴所属所組合員へ周知くださいますようお願いいたします。

なお、届出済みの漢字氏名に「外字」が含まれており、組合員から「他機関への確認などで文字化けやエラー等があり、これを解消したい」と申し出があった場合は、「組合員等記載事項等変更（訂正）申告書（給付様式第3-1号）」を提出してください。

問合せ先
給付グループ 佐々木
電話 (045)210-8179